

# Press Release



2021年6月4日  
北都システム株式会社

## 北都システム、新型コロナウイルス「ワクチン休暇」制度を導入 ～接種日と副反応が出た日に特別有給休暇を付与～

北都システム株式会社（本社：北海道札幌市、代表取締役社長：高橋 直樹）は、新型コロナウイルス感染拡大防止策の一環として、従業員とその家族の健康に配慮し、全従業員を対象とした新型コロナウイルス「ワクチン休暇」制度を導入することにいたしました。

ワクチン接種を希望する従業員の速やかな接種を奨励するため、ワクチン接種日のほか、副反応による体調不良の際にも、特別有給休暇を取得可能とします。

また、従業員の家族がワクチンを接種する際の付き添いや副反応時の看病では、積立休暇（ストック休暇）制度の利用を可能とします。（ストック休暇は、未消化の有給休暇を最大40日まで積み立てることができる制度）



■新型コロナウイルスワクチン休暇制度 実施概要

対象者：全従業員（契約社員、パート社員などの非正規を含む）

対象期間：2022年2月末(予定)

※政府が定めるワクチン接種実施期間に準ずる

<実施内容>

◆従業員本人がワクチン接種する場合

- ・接種当日は、特別有給休暇を付与
- ・副反応による体調不良の際は、別途、特別有給休暇を1日取得可能

◆従業員の家族がワクチン接種する場合

- ・ワクチン接種の付き添いや副反応時の看病はストック休暇を取得可能

当社の健康経営は「会社はあくまでサポート役。取り組みは各自の責任で」をスローガンに、社員一人ひとりが自らの健康を考え、行動することに重きを置いています。

このたびのワクチン接種も、休暇制度を設けつつ、各自の判断を尊重してまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

北都システム 総務部 健康経営推進チーム

担当：城内、丸田

E-Mail：hsc-kenkou@hscnet.co.jp